

# 令和 5 年 6 月 定例記者会見

令和 5 年 6 月 12 日（月）午前 11 時 00 分～

平素は、報道関係の皆様には適切かつ迅速な報道を通して、市民の皆様への情報の周知に努めていただいておりますことに、深く感謝を申し上げます。

さて、本日の案件は、6 月議会に提出いたします「議案」についてのみであります。

6 月議会は、令和 5 年 6 月 16 日の金曜日、午後 1 時開会で、今議会の議案件数は、専決処分報告 1 件、繰越事業報告 1 件、条例関係 2 件、予算関係 3 件、その他 9 件の計 16 件、これに人事案件 25 件を合わせて計 41 件となります。

この内、主な議案についてご説明を申し上げますので、ご了承賜りたいと思います。

まず、議案書 1 ページの報告第 1 号「専決処分事項について」、  
(1)「令和 5 年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）」及び  
(2)「令和 5 年度田辺市木材加工事業特別会計補正予算（第 1 号）」については、令和 4 年度決算の歳入歳出不足額の補填を、翌年度の歳入を繰り上げて当該年度の歳出予算の財源に充当する繰上充用措置によるものです。

12 ページの報告第 2 号「繰越明許費について」は、地方自治法の規定により、令和 4 年度から令和 5 年度へ予算を繰り越すものです。

16ページの議案第1号「田辺市高齢者福祉計画策定委員会条例の一部改正について」は、高齢者福祉計画の策定委員会に、部会及び特別委員を置くため、所要の改正を行うもので、

18ページの議案第2号「田辺市火災予防条例の一部改正について」は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部改正に伴い、急速充電設備及び喫煙等に関する標識の基準について、所要の改正を行うものです。

21ページの議案第3号「工事請負契約の締結について」は、林道安川大塔川線（大杉隧道）トンネル補修工事の請負契約を締結するもので、

22ページの議案第4号から25ページの議案第7号までの「物品購入契約の締結について」は、防災行政無線戸別受信機のほか、CATV機器、水槽付消防ポンプ自動車及び消防ポンプ自動車の購入契約を、それぞれ締結するものです。

26ページの議案第8号から28ページの議案第10号「訴えの提起について」は、金銭消費貸借契約に基づく未払金等の支払いを求める訴えを、それぞれ提起するものです。

次に、29ページからの議案第11号「令和5年度田辺市一般会計補正予算（第3号）」につきましては、別紙の「令和5年度6月補正の主な内容」をご覧くださいと思います。

今回の一般会計補正予算の総額は3億3,636万1千円で、補正後予算額は、502億3,481万1千円となります。

それでは、補正予算の主な内容について、ご説明申し上げます。

まず、1ページの「情報システムの標準化・共通化・オープン化事業」につきましては、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、行政システムに係る維持費用の削減及び行政運営の効率化を図るため、国作成の標準仕様に準拠した情報システムへと移行を進めるものです。

今回の補正予算では、令和8年4月の完全移行に向け、税や住民基本台帳などのシステム構築等に係る経費を計上するものです。

2ページの「移住・定住・交流推進支援事業費補助金」につきましては、一般財団法人地域活性化センターの助成事業の採択を受け、龍の里づくり委員会が実施する「移住・定住・交流推進事業」に対して補助するもので、

「コミュニティ助成事業費補助金」につきましては、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業の採択を受け、町内会等が実施する備品等の整備に対して補助するものです。

「児童福祉施設整備事業費補助金」につきましては、社会福祉法人はまゆうかい浜木綿会が実施する「ぬくNUKU森の丘こども園」の整備について、事業の進捗状況を踏まえ、補助金を増額するものです。

3ページの「生活保護システム改修事業」につきましては、令和5年10月1日施行の生活保護基準の改定等に対応するため、生活保護システムを改修するものです。

「新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業」につきましては、ワクチンの個別接種体制を確保するため、ワクチン接種を行う診療所に対して協力金を交付するもので、本年5月から当該事業の実施主体が県から市に移管されたことに伴い、所要の経費を計上するものです。

「田辺市し尿収集運搬料金等協議会の開催」につきましては、田辺地域及び本宮地域を営業区域とする許可業者から、それぞれ料金改定に係る要望書が提出されたことから、し尿収集運搬料金等協議会を開催するもので、

「道路等照明灯電気料金の県に対する返還金」につきましては、県から移管を受けた道路等の照明灯に係る電気料金について、過去10年分を返還するものです。

4 ページの「現年度耕地災害復旧事業」から「現年度公共土木災害復旧事業」につきましては、いずれも本年5月の豪雨により被災した施設の復旧に取り組むもので、耕地災害は農地1か所、林業施設災害は林道4か所、公共土木災害は市道1か所について、それぞれ復旧費用を計上するものです。

最後に、国民健康保険事業及び介護保険特別会計の補正予算の説明を載せております。

ただ今説明しました予算につきましては、議案書に記載のとおりですが、ご質問等がございましたら、担当者から説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。